

指定申請に係る提出書類チェック表（新規申請、指定更新）

事業所名	指定を受けようとするサービスの種類 ※
	<p>■ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護</p>

※該当サービスを■とすること

	提出書類	申請者確認欄	
		新規	更新
1	第1号様式 指定申請書 第2号様式 指定更新申請書		
2	付表6 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の指定に係る記載事項		
3	申請者の登記事項証明書又は条例等 (登記事項証明書は、発行後3か月以内の原本を添付すること)		省略可
4	特別養護老人ホームの許可証の写し		省略可
5	参考様式1 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表		
6	<p>従業者の資格を確認できる書類の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医師」の資格を確認できる書類の写し ・「看護職員」看護師または准看護師の資格を確認できる書類の写し ・「栄養士または管理栄養士」の資格を確認できる書類の写し ・「機能訓練指導員」看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、准看護師、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師の資格を確認できる書類の写し ・「生活相談員」の資格を確認できる書類の写し（下記のいずれか） ※生活相談員のうち、資格の要件に業務に従事した年数の定めがある従事者については、それを証する参考様式2または任意の様式 <p>①社会福祉主事の任用資格</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学で社会福祉に関する科目を履修した者 ・厚生労働大臣の指定する養成機関等の課程を修了した者 ・社会福祉士 <p>②「①と同等の能力を有する者」として法人が適切と認めた資格（法人の証明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員 ・1年以上介護等の業務に従事した者であって、介護福祉士または、介護職員初任者研修を修了した者と同等の資格を有する者 ・2年以上社会福祉施設で介護等の業務に従事した者 		
7	<p>従業者の雇用が確認できる書類の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用契約書、雇用通知書、辞令、健康保険被保険者証の写し 等 ・兼務の場合は、兼務先の勤務表も添付すること 		
8	<p>事業所が法人所有の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の登記事項証明書（発行後3か月以内のもの。写し可） ・建築確認通知書又は検査済証の写し <p>事業所が法人の所有でない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の賃貸借契約書、使用承諾書等の写し 		-
9	本体施設の概要、本体施設との間の移動経路、方法及び移動時間（サテライト型の場合）		省略可
10	併設する施設の概要（併設する施設がある場合）		省略可
11	参考様式3 平面図		省略可
12	参考様式4 居室面積等一覧表		省略可
13	参考様式5 設備・備品等一覧表		省略可
14	参考様式6 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要		省略可
15	運営規程		省略可

16	協力医療機関（協力歯科医療機関）との契約の内容		省略可
17	参考様式8 誓約書（別紙①：地域密着型サービス事業所向け）		
18	参考様式9 当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧		
19	参考様式10 運営推進会議／医療・介護連携推進会議の構成員		-
20	損害賠償責任保険証書の写し（手続き中の場合は、申込書及び領収書の写し）		-
21	介護給付費算定に係る体制等に関する届出書		-
22	介護給付費算定に係る体制等状況一覧表		-
23	指定申請に係る提出書類チェック表		

※省略可となっているもので既に提出しているものは、変更がない旨の申立書の提出により省略できます。

※法人情報、人員、設備等に変更がある場合は、あわせて「第3号様式 指定地域密着型サービス事業所 変更届出書」を提出してください。